

1. 事業名	京都女性活躍・相談支援パワーアッププロジェクト					
2. 実施期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日					
3. 女性活躍推進法に基づく 推進計画策定期 (策定予定時期)	平成28年3月 (策定済)・策定予定)※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)		H28.4.1 ～ R8.3.31		
4. 地域の実情と課題 ⇒要件①「地域性」	○職場や地域などの分野で依然として女性の社会進出が進んでおらず、各分野で活躍する女性人材の育成が重要。あわせて、性別を問わず誰もが活躍できるような風土を構築する取組が必要。 ■企業における女性の登用が進んでいない状況 ・京都企業(府内従業員30名以上300人以下の企業)における職階別女性の割合は、係長相当職が20.7%、課長相当職が11.6%と低い状況にある。また、上場企業における女性役員の比率は全国で11.9%と低く、企業の意思決定に携わることができる女性が依然として著しく少ない。 ■男女が共に家事・育児・介護等の家庭生活上の責任を果たし、職場や地域において性別を問わず、誰もが活躍できるような社会をつくるためには、女性活躍推進と同時並行で、固定的な性別役割分担意識の解消、長時間労働の削減、ワーク・ライフ・バランスの推進などの取組を推進していくことが必要。 ■起業家に占める女性割合は全国平均で22.3%のところ、京都府では22.7%と全国をわずかに上回っているが、依然として低調であり、継続した起業支援を実施することが必要。 ○社会面・経済面など様々な問題を抱える女性が増加しており、支援が求められている。また、令和4年の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」成立により、厳しい状況にある女性を支援する仕組みづくりが必要。 ○ジェンダー平等の意識が高まる中、男性が家庭・地域社会で孤独・孤立に陥るリスクも増大していることから、男性のジェンダー問題に精通する男性相談員による相談窓口を継続して設置し男性相談を実施。 ○京都府DV独自調査(R4年度)で男性府民1,000人にアンケートを実施したところ、男性府民の25.7%がDV被害を受けており、そのうち22.5%しか誰かに被害について打ち明けたり、相談したりしていない状況 ○自殺者数 男性〔R元：218名、R2：230名、R3:249名、R4:248名、R5:277名〕 ＜京都府＞ 女性〔R元：105名、R2：125名、R3:127名、R4:127名、R5:133名〕 (男性自殺者数は女性の倍の数値で推移している。) (女性に対する支援は「つながりサポート型交付金事業」及び「寄り添い支援型プラス交付金事業」によって相談体制強化等を実施しているが、男性に対する相談体制は構築されたばかりであり、より体制強化を図る必要がある。 ○女性活躍推進法に基づく推進計画 市町村策定状況(令和5年度) 府内市町村 26市町村 策定済市町村 21市町村 策定率 80.8%					
5. 事業の趣旨・目的 ⇒要件①「地域性」	経済団体等と行政(京都府・京都市・京都労働局)の連携による「輝く女性応援京都会議」(女性活躍推進法に基づく協議会)を母体として、企業や地域における女性や女性起業家等、様々な分野で活躍・女性への支援を実施し実施することで、固定的な性別役割分担意識を解消し、誰もが希望通りの人生を送り、活躍することができる風土をつくる他、日常生活や社会生活の中で様々な困難な問題を抱える女性や、家庭・地域社会で孤独・孤立に陥る男性の問題を解消するよう、民間団体と連携した様々なアプローチで実施する等、京都府の女性活躍の推進、男女がそれぞれ抱える様々な問題の解消へ向けた総合的取組を各団体と連携し実施する。					
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI) (全体) ⇒要件②「見える化」		目標・KPI		目標値(時点)		現状値(時点)
	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	企業の役職者の女性比率	(アウトカム)	係長相当職30% 課長相当職18%	(令和7年度)	係長相当職20.7% 課長相当職11.6% (令和5年度)
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI) (※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)		()		()	
	③事業目標(全体)	各研修・セミナー参加者数	(アウトプット)	900名	(令和7年度)	- (-)
		各研修・セミナー参加者アンケートの満足度	(アウトプット)	80%	(令和7年度)	- (-)
		起業スタート支援への参加者数	(アウトプット)	50名	(令和7年度)	34名 (令和6年12月末)
		起業スタート支援参加者のうち、起業した者の割合	(アウトカム)	50%	(令和7年度)	- (-)
		女性からの相談件数	(アウトプット)	3, 300件	(令和8年3月末)	2,978件 (令和6年12月末)
		伴走支援件数	(アウトプット)	330件	(令和8年3月末)	- (-)
		男性からのカウンセリング件数	(アウトプット)	120件	(令和8年3月末)	72件 (令和6年12月末)
④事業KPI(全体)	起業スタート支援への参加者のうち、起業した者の割合	(アウトカム)	50%	(令和7年度)		

	⑤市町村の取組状況に関する目標	男女共同参画計画を策定した市町村割合	(アウトカム)	100%	(令和7年度)	()
	⑥市町村の取組状況に関するKPI		()		()	
7. 事業内容 ⇒要件①「地域性」 ⇒要件④「政策連携」	固定的な性別役割分担意識の解消、出産や育児とキャリア形成との両立を可能とする仕組みづくりや、地域や企業などの様々な分野で活躍・挑戦する女性への支援の他、様々な困難・課題を抱える女性への支援や男性がの家庭・地域社会での孤独・孤立防止等、女性活躍を更に推進する人材育成やネットワークの構築、相談支援体制の強化を目的に以下の事業を実施する。 ①企業・地域における女性リーダー育成・ネットワーク構築支援事業 ○企業の中核を担う女性役員や女性管理職等への人材育成研修の他、管理職や人事担当者向け意識改革研修を実施するとともに研修を通じた女性社員のネットワーク形成を通じて、企業における女性のキャリア形成の支援及び女性活躍を推進する。令和7年度においては、特にこれまでの女性活躍のための人材育成研修参加者などの先輩女性社員のとの交流等によるタテ・ヨコ・ナナメのネットワーク形成を図る。 ○学生を対象とした理系女性研究者・技術者等のロールモデルとの交流や職場見学会を実施するとともに、女子の理系進路選択の裾野拡大を図るとともに、参画する女性研究者・技術者等自身のキャリア形成意識の醸成を図る。 ○危機管理部局、市町村や地域で活躍する民間団体と連携した研修やワークショップを開催し、男女共同参画視点からの防災・復興体制を地域に広げ、地域防災においてリーダーシップを発揮する女性人材の育成・ネットワーク構築を支援する。 ○地域活動に取り組む女性や地域活動を始めたい女性を対象に、団体運営やネットワークづくりのノウハウを学びながら、地域活動の実践及び活動の情報発信をすることを通じて、様々な分野で活躍する女性リーダーを育成する。また、取組を通して得た成果等について報告・共有し合う機会を提供することで、活動団体・女性リーダー間のネットワーク構築を支援する。 ②女性起業家パワーアッププロジェクト事業 優れた起業アイデアを持った女性の経済的自立、社会参画を促し、様々な分野で活躍する女性起業家を育成し、女性起業家同士が主体的に学び共に成長できる機会を提供するため、女性の起業支援、女性起業家の顕彰、交流会等の実施を初めとした女性起業家のコミュニティ形成の支援を実施する。 ③女性のための相談支援パワーアップ事業(つながりサポート) 民間団体と連携した無料電話相談やカウンセリング、SNS相談の実施、男女共同参画センターの相談体制強化、各相談・カウンセリングの一環として生理用品の配布のほか、令和7年度では、これまでの民間の相談機関との連携による支援はそのままに、これまでつながりサポート業務実施機関同士での連携・情報共有に加え、幅広い機関との連携を実施し、これまで以上に寄り添った支援を目指す。 ④女性のための相談支援パワーアップ事業(寄り添い支援) 上記③の事業の相談者の中で継続的な支援が必要な相談者に対する無料カウンセリングや無料ワークショップを行うとともに各相談機関相互の連携を図り、ハードルの低いSNS相談から電話相談・カウンセリングの専門的な支援につなげるなど、相談者に寄り添った支援を行う。 ⑤男性相談事業 ジェンダー平等の意識が高まる中、男性が家庭・地域社会で孤独・孤立に陥るリスクも増大していることから、男性のジェンダー問題に精通する男性相談員による男性相談を実施。京都府内のDV対策相談窓口等とも連携して、窓口の案内や情報交換等を通して男性に特化した相談体制の構築を図る。					
8. 事業の実施により期待される効果	①企業・地域における女性リーダー育成・ネットワーク構築支援事業 ・府内企業や地域活動等の様々な分野で活躍する女性リーダーを育成、ネットワークを構築し成果を共有・普及・拡大していくことで、固定的な性別役割分担意識の解消や更なる女性活躍推進につながる。 ②女性起業家パワーアッププロジェクト事業 女性の経済的自立や社会参画を促進することで、女性起業家の裾野を広げる効果が期待されるとともに、ビジネスに女性起業家の新たな視点を取り入れることで、社会の仕組みや価値観の変革へつながる。 ③女性のための相談支援パワーアップ事業(つながりサポート) ④女性のための相談支援パワーアップ事業(寄り添い支援) 当事業による支援を通じて、様々な困難・課題を抱える女性を減らすことで、不安を持つことなく活躍する女性の増加や、誰もが安心して生活できる社会の構築を促す。 ⑤男性相談事業 当事業による支援を通じて、家庭・地域社会で孤独・孤立する男性を減らすことで、誰もが安心して生活できる社会の構築を促す。					
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	輝く女性応援京都会議において、構成団体間で事業実施結果について情報共有・意見交換を行うとともに、各事業において参加者や参加企業を対象にヒアリング及びアンケートを実施し、事業の効果と課題を把握する。女性相談等の内容を集計・分析することで、ニーズを把握し、今後の相談体制整備に生かす。					
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	輝く女性京都応援会議	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況			
			設置の有無	有	設置(公表)時期	平成27年9月
	構成団体	京都府、京都市、京都労働局、京都商工会議所、京都商工会議所女性会、京都府商工会議所連合会、京都府商工会議所女性会連合会、京都府商工会連合会、京都府中小企業団体中央会、京都府中小企業女性中央会、一般社団法人京都経営者協会、一般社団法人京都経済同友会、公益社団法人京都工業会、京都府商工会女性部連合会、一般社団法人京都中小企業家同友会、日本労働組合総連合会京都府連合会、国際ソロプチミスト京都、国際ゾンタ京都クラブ、公益財団法人大学コンソーシアム京都、日本政策金融公庫、公益財団法人21世紀職業財団関西事務所、京都府男女共同参画センター、京都市男女共同参画センター				
	各構成団体の主な連携内容	輝く女性応援京都会議において各構成団体と交付金事業について情報共有し、構成団体会員企業等への周知・広報、事業実施に係る協議(内容の調整、研修講師の選定等)を行い、行政と経済団体等の連携によるオール京都の効果的な取組とする。				
	他の地方公共団体との連携	【京都市】 輝く女性応援京都会議の事務局である京都市と連携し、交付金事業の実施内容(研修講師の選定、実施時期、テーマ設定等)の調整を行う。				